

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		法律行政相談事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	3	教育の健幸	所属部	総務部	課長名	坂井 竹志
	施策	12	人権が尊重される社会づくり	所属課	総務課	担当者名	村中 美穂
	業務分野	41	人権尊重についての理解と相談体制の充実	所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1226
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 10904	法根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	月に3回、法律行政相談会を開設している。内容は、熊本県弁護士会に所属する弁護士による無料法律相談、行政書士と行政相談委員による行政・心配ごと相談をそれぞれ開設している。 毎年9月～10月の行政相談月間に啓発を行う。 市の顧問弁護士との委託契約事務を行い、ケースによっては顧問弁護士に法律相談を行う。 平成27年度より「法律相談事業」に「行政相談事業」を統合し、事務事業名を「法律行政相談事業」とする。
【業務の流れ】	①顧問弁護士との年間委託契約、行政相談委員の推薦(任期2年)、社協との契約 ②法律相談委託料の支払い ③ホームページ上での相談日の周知 ④毎月広報のお知らせカレンダーで日程を周知 ⑤問い合わせの電話への対応 ⑥国主催の行政相談委員地区連絡会議へ参加
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画
①6年度事務事業の成果・実績
顧問弁護士契約を締結し、市の各種業務で法律に関わる内容の相談をし、助言をいただいた。相談については、各課で直接行えるようにしている。相談件数は16件。
また、毎月3回法律行政相談会を社会福祉協議会に委託し実施した。4月から令和7年3月までに3回開催し、相談件数は162件、相談者数は206人(同席者含む)だった。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)	③予算の主な増減の理由
顧問弁護士契約を締結し、市の業務での相談に対応。月に3回、法律行政相談の開設。	法律行政相談運営の広報費増に伴う委託料の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 相談件数	件	

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア 件		269	134	200	162	200	200	200	200
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1,709	2,066	2,011	1,977	2,076	2,076	2,076	2,076
(A)事業費計	千円	1,709	2,066	2,011	1,977	2,076	2,076	2,076	2,076	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)
相談の開催日時について、広報やホームページ等で市民への周知を図った。今後はより多くの市民が気軽に活用できるようさらに周知方法について考える余地がある。

(4)今後の事業の方向性
 廃止
 縮小
 事業のやり方改善
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)